

募集

町立小学校特別支援教育 支援員募集

募集人数：1人 応募資格：①平成26年12月1日現在で60歳未満の方 ②健康で特別支援教育に理解がある方 勤務期間：平成27年1月8日～平成27年3月26日。週5日。5.5時間/日(土・日、祝日を除く)。時給：850円 選考試験(面接)：教育委員会が指定する日 出願期間：12月1日(月)～15日(月)(出願書類等詳細について必ず事前にお問い合わせください) 問合せ：町教育委員会 教育総務課 ☎ 296-1227

鳩山町シルバー人材センター 普通救命講習会 参加者募集

AEDの使い方を知らせていただくため、消防署のご協力のもと、会員・町民を対象とした普通救命講習会を開催します。日時：1月15日(木) 午後1時～ 場所：鳩山町多世代活動交流センター(旧松栄小学校内)体育館 定員：20人 申込・問合せ：鳩山町シルバー人材センター ☎ 296-6216

有料広告 募集中

料金：10,000円/回～ 申込・問合せ：役場政策財政課 広報広聴担当 ☎ 296-1212

催し

国営武蔵丘陵森林公園 「スターライトクリスマス」



星空をテーマにした約20万球のイルミネーションが樹木にきらめきます。日時：12月12日(金)～25日(木) 午後4時～8時(最終入園午後7時30分) 場所：国営武蔵丘陵森林公園 中央口エリア 料金：【入園料】高校生以上410円、65歳以上210円、小・中学生80円 【駐車場(普通車)】平日200円、土日祝300円(夜間開園時間内料金) 問合せ：同園管理センター ☎ 0493-57-2111

多世代活動交流センター 美術・出土品展示室

内容：【美術展示室】鳩山町所蔵版画展～版画で旅する古都 【出土品展示室】鳩山窯跡群～25年を過ぎて振り返る大発掘 開室日：平成27年3月31日(火)まで ※土・日曜日、祝日を除く平日 開室時間：午前9時～午後5時(入室は午後4時30分まで) 費用：無料 問合せ：町教育委員会生涯学習課 文化財分室 ☎ 296-3862

平成26年分所得税の 青色申告決算等説明会

税務署では、青色申告決算書の作成方法や、作成にあたっての注意点などの説明会を開催します。説明会で使用する資料は、当日、会場で配布します。対象：A不動産所得を有する青色申告者、B事業所得を有する青色申告者 日時・場所：A 12月10日(水) 午前10時～正午・東松山市民文化センター B ①12月10日(水) 午後2時～4時・東松山市民文化センター ②12月12日(金) 午後1時30分～3時30分・小川町民会館リリックおがわ 問合せ：東松山税務署 個人課税第1部門 ☎ 0493-22-0991(直通)

鳩山町シルバー人材センター 入会説明会

健康で働く意欲のある方、60歳以上の町内在住の皆さま、一緒に働きませんか。日時：1月26日(月) 午後1時30分～ 場所：鳩山町多世代活動交流センター(旧松栄小学校内)事務所会議室 問合せ：鳩山町シルバー人材センター ☎ 296-6216

ガラス工芸体験工房 ガラス工芸体験

日時：毎週土曜日 午前10時～正午(予約制) 場所：多世代活動交流センター 費用：とんぼ玉(2個) 1,000円 グラス絵付け(1個) 800円 問合せ：はとやまがらす事務局 金子 ☎ 296-4812

相談

鳩山町商工会主催 行政書士無料相談会

相続や遺言、各種許認可申請などの相談をお受けします。日時：12月18日(木) 午前9時～正午 場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

総合相談センター 出張法律相談会

日時：12月16日(火)、平成27年1月14日(水) 午後1時30分～4時30分 場所：日高市文化体育館「ひだかアリーナ」会議室1 内容：相続、遺言、登記、債務整理、不動産の名義変更など(1組1時間) 費用：無料 申込：総合相談センター(☎ 048-838-7472)へ電話予約 問合せ：埼玉司法書士会事務局 ☎ 048-863-7861

お知らせ

生活習慣病重症化予防対策 医療機関受診のお知らせ や電話連絡を行います

町では、国民健康保険の被保険者を対象に、特定健診データや医療機関受診状況を確認して、生活習慣病である糖尿病の治療が必要な方や治療を中断された方に対して、平成27年1月末までに、医療機関受診についてのお知らせや電話連絡を行う事業を実施する予定です。なお、事業を実施するにあたり、個人情報保護法に基づき適正に管理します。事業へご協力いただきますようお願いいたします。 問合せ：役場町民課 保険年金担当 ☎ 296-5891

32世帯が健康世帯表彰を受賞



鳩山町国民健康保険では、平成23年度から平成25年度までの3年間に於いて、医療保険を使用せず、国民健康保険税を適正に納めていただいた国民健康保険加入世帯を、「健康世帯」として11月2日に表彰しました。

平成26年度は、国民健康保険加入世帯2,882世帯(10月末時点)の中から、32世帯(平成25年度は33世帯)が表彰を受けられました。

国民健康保険加入世帯の方は、引き続き健康に留意されますようお願いいたします。 問合せ：役場町民課 保険年金担当 ☎ 296-5891

重度心身障害者 医療費助成の対象者が 変わります

町では、重度心身障害者(身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B、65歳以上で県後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けた方)を対象に、各種医療保険に係る医療費の一部を助成しています。この度、他の障がいとの公平性や、安定的かつ継続的な制度維持のため、平成27年1月1日から、対象者の一部を改正します。 変更点：精神障害者保健福祉手帳1級所持者を新たに対象とし(精神疾患に係る入院費用は対象外)、65歳以上で新たに重度心身障害者となった方を対象外とします。 ※これまでの対象者は引き続き対象となります。 問合せ：役場健康福祉課 社会福祉担当 ☎ 296-1241

平成26年 工業統計調査を実施します

工業統計調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は12月31日です。調査の趣旨や必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。 対象：従業者4人以上のすべての製造事業所 問合せ：役場総務課 ☎ 296-1214

12月10日から16日は 北朝鮮人権侵害 問題啓発週間

北朝鮮による拉致問題を解決するためには、「拉致は許さない」という皆さま一人ひとりの声が大きき力となります。この週を機に拉致問題についてご理解いただき、より一層意識を高めていただくようお願いいたします。 問合せ：役場総務課 人権政策担当 ☎ 296-1214

人口減少への対応に関する アンケートにご協力を

埼玉大学社会調査研究センターと埼玉県は、少子高齢化社会の加速による人口急減に対応するため、12月に鳩山町内の皆さまを対象に調査を実施します。 人口減少と地方の再生のための政策を立案するために、必要なデータをこの調査で集めることが目的です。対象者になられた方は、ご協力くださいますようお願いいたします。 調査タイトル：「人口減少に対応した地域づくり」 調査対象：町内の有権者500人(選挙人名簿から無作為抽出し、調査票を郵送) 調査期間：12月中 問合せ：埼玉大学社会調査研究センター ☎ 048-858-3120

送迎 草津温泉リゾート ホテル 雪の銀世界へ! スノーシュー、スキー、スノーボード、雪見酒 10名以上のグループに最適! 各種健康保険指定ホテル http://www.kusatsu-gpp.com ☎ 0279 (88) 3960 E-mail otoiawase@kusatsu-gpp.com 草津グリーンパークパレス

送迎 六合の郷 応徳温泉 癒しの宿 日本情緒が息づく くるぎの空間 古民家を移築した和の空間/旬の恵みをいただく丹精込めた手料理 ☎ 0279 (95) 3650 http://www.hanamame-kuni.com 群馬県六合の郷 応徳温泉 お宿 花まめ



## お知らせ

### 坂戸地区衛生組合 年末年始の業務案内

坂戸地区衛生組合では、年末年始の受入業務を次のとおり行います。

**年末受入**：12月26日（金）、29日（月）午前8時45分～午後0時15分、午後0時45分～4時40分 **休業日**：12月27日（土）、28日（日）、30日（火）～1月4日（日） **年始受入**：1月5日（月）から **問合せ**：坂戸地区衛生組合 ☎ 283-3561

### 広域静苑組合越生斎場 年末年始の業務案内

年末は12月30日（火）まで、年始は1月4日（日）から火葬業務を行います。

なお、火葬の予約は、年末年始も通常どおり午前8時30分～午後5時まで電話で受付を行います。

**休業日**：1月1日（祝）～1月3日（土）、6日（火）の友引 **火葬予約**：年中無休 **問合せ**：広域静苑組合 越生斎場 ☎ 292-5955

### 平成26年12月から

### 児童扶養手当の受給対象が拡大します

これまで公的年金（遺族年金、障害年金など）が受給できる方は、児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、申請によりその差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。

**対象**：①お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合 ②父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 ③母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合など **支給対象月**：申請の翌月分から。ただし、これまで公的年金を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。（平成26年12月～平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。） **申込・問合せ**：役場健康福祉課 社会福祉担当 ☎ 296-1241

### 西入間広域消防組合消防署 住宅用火災警報器の 設置率向上に取り組みます



西入間広域消防組合消防署では、住宅用火災警報器の設置率向上のため、平成24年に1回目のモデル地区指定並びに設置啓発等推進員を委嘱しました。それ以降、推進員と職員により、モデル地区内の住宅を重点的に訪問し、住宅用火災警報器設置の推進活動を実施しています。その結果、モデル地区での平均設置率は、実施前の41.3%から、2年経過後は68.7%と大幅に向上しています。

この結果を踏まえ、平成26年8月に、2回目となる「住宅用火災警報器設置推進モデル地区指定書交付式並びに住宅用火災警報器設置啓発等推進員委嘱状交付式」を実施しました。今後も推進活動により、「地域の皆様が安心して暮らせる町」を目指し、更なる設置率の向上に取り組めます。

**問合せ**：西入間広域消防組合消防署 ☎ 295-0119

### 鳩山町コミュニティ推進協議会 リユースバザー ご協力 ありがとうございました！

鳩山町コミュニティ推進協議会では、11月3日（祝）の「はとやま祭」でリユースバザーを開催しました。

町民の皆さまのご協力により、多数の品物が集まり、バザーを開催することができました。バザーの売上金は総額38,100円、うち8,100円を本協議会の活動費とし、残りの30,000円を11月6日付けで、鳩山町社会福祉協議会に寄付しました。ご協力ありがとうございました。

**問合せ**：町コミュニティ推進協議会（役場総務課内） ☎ 296-1214



### ご存知ですか？ ひとり親家庭児童 就学支度金支給制度

埼玉県では、非課税世帯のひとり親家庭の児童が中学校へ入学するときに、就学支度金を支給しています。受付期限を過ぎると、支給されませんのでご注意ください。

**対象**：母子家庭の母、父子家庭の父または父母のいない児童を養育している方で、平成27年4月に中学校へ就学する児童を扶養している、町民税非課税世帯の方（ただし、生活保護受給世帯は除く。） **支給額**：児童一人当たり10,000円 **申込・問合せ**：12月26日（金）までに、申請書を役場健康福祉課 社会福祉担当（☎ 296-1241）に提出。なお、申請には振込金融機関が証明できるもの（通帳など）が必要です。

### 平成27・28年度 鳩山町入札参加資格審査申請 （その他業務・物品納入）の受付

町では、次のとおり平成27・28年度入札参加資格審査申請の受付を実施します。

**受付方法**：郵送のみ ※持参不可 **受付期間**：平成27年1月7日（水）～2月6日（金）の消印有効 **申請書類** 町ホームページにてダウンロード ※窓口配布なし **業種分類**：①その他業務、②物品納入（※建設資材含む）の2種類 ※建設工事、設計調査測量、土木施設維持管理の3種類の業種は、「埼玉県電子入札共同システム」による共同受付となりますので、お間違えのないようご注意ください。 **有効期間**：平成27年4月1日から平成29年3月31日まで **問合せ**：役場政策財政課 財政・管財担当 ☎ 296-1212（直通）

### 平成27・28年 鳩山町小規模 契約希望業者登録の受付

町では、小額で内容が軽易な契約を希望する業者の登録を次のとおり実施します。

**登録できる方**：町内に本店または住所を置いていて、入札参加資格審査申請書を提出していない方に限ります。 **登録できない方**：①町内に本店または住所を置いていない方 ②契約を締結する能力を有しない方や破産者で復権を得ていない方 ③入札参加資格申請書を提出している方 ④希望業種を履行するために、必要な資格・許可等を有していない方 ⑤町税を滞納している方 **定期受付期間**：平成26年12月3日（水）～26日（金）（土・日曜日、祝日は除く。） ※ただし、やむを得ず受付期間中に申請できなかった方は、随時受付します。 **受付場所**：役場2階政策財政課窓口 **有効期間**：平成27年1月1日～平成28年12月31日までの2年間 **提出方法**：持参のみ ※郵送不可 **申請書類**：役場政策財政課窓口で配布 ※町ホームページからダウンロードも可 **注意事項**：①この登録をした方は、「鳩山町小規模契約希望者登録名簿」に登載します。 ②町が発注する小規模契約の際には、指名業者選定の対象となり得ますが、指名や契約を約束するものではありません。 ③小額で内容が軽易な契約とは、予定価格130万円以下の工事等の契約など、入札を執行せず、見積依頼を行い、契約相手方を決定する随意契約を締結する場合があります。 **問合せ**：役場政策財政課 財政・管財担当 ☎ 296-1212（直通）

## 子育て支援情報

12月中旬～1月上旬



### つどいの広場(ぽっぽ) 子育て教養講座

**日時**：12月18日（木） 午前11時～ **内容**：「クリスマスパーティー！～ペープサートと折り紙で遊ぼう～」 **出演**：山村学園短期大学保育学科 **費用**：無料（申込不要） **場所・問合せ**：つどいの広場（ぽっぽ）（多世代活動交流センター1階） ☎ 296-7733

### ひばりキッズルーム

**内容**：お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど **時間**：午前10時～11時30分 **【カンガルールーム】対象**：0歳児（生後3か月から）、1歳児 **開催日**：12月10日・17日（各水曜日） **【コアラルーム】対象**：2歳児、3歳児 **開催日**：12月9日・11日・16日・18日（各火・木曜日） **場所・問合せ**：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

### ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。 **受付期間**：平日（月～金） 午前9時～午後5時 **問合せ**：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

### 町立鳩山幼稚園施設開放・子育て相談室

施設を開放し、親子で遊べる場を提供しています。また、職員による相談も受け付けています。 **日時**：12月20日・27日・1月10日（各土曜日） 午前9時30分～午後0時30分 ※12月13日・1月3日、はお休みです。 **場所・問合せ**：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

### 町立鳩山幼稚園保育体験

入園前の幼児を対象に、親子で参加できる保育体験を実施しています。 **日時**：12月13日（土） 午前9時30分～11時30分 **対象**：平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの幼児と保護者 **場所・問合せ**：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

※「ママのおしゃべりタイム」は12月中旬～1月上旬はお休みです。

新しい聞こえの選択 [広告]

## レンタル補聴器

始めました

### 認定補聴器技能者

がお手伝い

生活の中での聞こえの体験できます

詳細はお問い合わせ下さい

[ホームページ] 補聴器 イチカワで検索

イチカワ